

宇都宮アクセラレータープログラム業務 仕様書

第1章 総則

1 業務の名称

宇都宮アクセラレータープログラム業務

2 業務の実施場所

宇都宮イノベーションコンソーシアム指定の場所

3 業務の目的

本業務は、宇都宮イノベーションコンソーシアム（以下「コンソーシアム」という。）（別紙1）が、地域資源の活用や地域の社会課題解決を図りながら事業の拡大を目指す創業後数年程度の「スタートアップ」や新事業を立ち上げる「第二創業の企業」などに対し、集中的な支援を行うことで事業の成長を加速させ、宇都宮市経済を牽引する企業へ成長させるものであり、有望なスタートアップ等を選抜し、これらの企業に対して事業拡大に向けた資金調達支援や技術やアイデアの事業化に向けた実証実験のサポートなどの成長支援プログラムを実施するもの

4 業務の背景・趣旨

- ・ DX・GXの進展をはじめ、社会経済環境の変革により、ビジネスモデル・産業構造の変化が求められる中、これらに対応するためには、様々な主体によるイノベーション創出により、生産性向上やグローバルな視点で競争力を高めることが不可欠である。
- ・ このような中、コンソーシアムにおいては、宇都宮市の経済の持続的な発展に向け、新たな産業や雇用を生み出すための市内企業等によるイノベーション創出を促進するため、各支援機関と連携した市内スタートアップに対する切れ目のない成長支援の継続に取り組んでいるところである。
- ・ 本業務については、社会変革に必要となるイノベーションやGXを含めた課題解決など、革新的な技術やアイデアを有するスタートアップの創出・成長を図るため、技術やアイデアの事業化に向けた実証実験をサポートするプログラムを行うとともに、成長に重要な課題の一つである資金調達に向け、ベンチャーキャピタル（以下「VC」という。）等投資機関とのマッチングを行うプログラムを実施する。

5 業務の期間

本業務の期間は、契約締結の日から令和8年3月13日（金）までとする。

第2章 共通仕様

1 適用の範囲

- ・ 本仕様書は、本業務に適用されるものとする。
- ・ なお、本仕様書に明記がない事項であっても、本業務遂行上必要と思われる事項については、コンソーシアムと受託者の協議により決定するものとする。

2 業務内容

本業務の内容は、第3章特記仕様によるものとする。

3 業務担当者及び業務管理

- (1) 受託者は、業務監督者及び業務担当者をもって、秩序正しい業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置するものとする。
- (2) 業務担当者は、業務の全般に渡り、管理を行うものとする。
- (3) 受託者は、常にコンソーシアムとの連絡を密にするとともに、十分な協議のもとで業務の円滑な遂行を図るものとする。
- (4) 受託者は、天災その他受託者の責めによらない事由により業務の履行が困難と考えられる場合は、コンソーシアムと協議のうえ、対応するものとする。

4 疑義

本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合又は本仕様書に定めない事項については、コンソーシアムと受託者の協議により決定するものとする。

5 関係法令等

受託者は、本業務の遂行に当たっては、本仕様書に従うほか、関係法令等を遵守するとともに、関連計画等（国、県、市等）との整合、調整に十分留意するものとする。

6 機密の保持

- (1) 受託者は、本業務の遂行上知りえた事項について、第三者に漏らしてはならない。
- (2) 受託者は、個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適正な管理又は情報資産の保護のために必要な措置を講じなければならない。
- (3) 受託者は、コンソーシアムの承諾なく、成果品（未完成の成果品を含む。）を他人に閲覧、複写又は譲渡してはならない。

7 一括再委託の禁止

- (1) 受託者は、業務の全部を一括し、又はコンソーシアムが仕様書等において指定した主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。
- (2) 受託者は、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、コンソーシアムの承諾を得なければならない。ただし、コンソーシアムが仕様書等において指定した軽微な部分を委任し、又は請け負わせようとするときは、この限りでない。
- (3) コンソーシアムは、受託者に対して、業務の一部を委任し、又は請け負わせた者の商号又は名称その他必要な事項の通知を請求することができる。

8 地域経済貢献

- ・ コンソーシアムが指定した主たる部分に該当しない業務を第三者に委任し、請け負わせようとするときは、地域経済の振興や宇都宮市内業者育成の観点から、宇都宮市内に本店を有する業者（以下「市内業者」という。）から選定するよう努めるものとする。
- ・ 市内業者に発注するときは、業務の内容及び見積金額における市内業者への発注金額の割合等を企画提案内容に盛り込むものとする。各業務において、市内居住者を雇用する場合、人数及び賃金等を企画提案内容に記入すること。

9 資料の貸与

- ・ 本業務の遂行上必要な資料の収集、調査等は原則として受託者が行うものとするが、コンソーシアムから貸与を受けた資料については、そのリストをコンソーシアムに提出し、業務完了とともに返却すること。
- ・ なお、コンソーシアムから返却の要求があった場合は、速やかに返却すること。

10 関係機関との協議

本業務の遂行上必要な関係機関との協議については、受託者の責任において適正に処理するとともに、その内容を遅滞なくコンソーシアムに報告するものとする。

11 提出書類

受託者は、業務の着手及び完了に当たっては、契約書に定めるもののほか、下記の書類を提出し、コンソーシアムの承認を受けるものとする。なお、承認された事項を変更しようとするときは、その都度、コンソーシアムの承認を受けるものとする。

(1) 業務着手時

①業務工程表 ②課税事業者届出書 ③業務主任担当者等届

(2) 業務完了時

①業務完了届

(3) その他業務遂行上必要とされる書類

12 打合せ

打合せは、業務着手時、業務完了時及び随時必要に応じて行うものとする。

13 検査及び業務の完了

- (1) 受託者は、業務を完了したときは、遅滞なく業務完了届を提出するとともに、本仕様書に指定された成果品を提出し、コンソーシアムの検査を受けるものとする。
- (2) 受託者は、検査の承認をもって業務の完了とする。なお、成果品に不備又は不合格な点等が発見された場合は、受託者は速やかにこれを修正しなければならない。

1 4 成果品

本業務の成果品は次のとおりとする。なお、成果品は全て市に帰属する。

- | | |
|----------------------------|-----|
| (1) 実施報告書 | 3 部 |
| (2) その他関係書類 | 一式 |
| (3) 上記成果品に係る電子媒体（CD-ROM 等） | 1 部 |

1 5 その他

- (1) 業務の遂行にあたり使用する関係資料及びデータ等については、可能な限り最新のものを使用するとともに、出典・年月等を明記すること。
- (2) 各種資料や成果品の作成に当たっては、Microsoft 社の Word, Excel 又はこれらと互換性のあるものを使用すること。

第3章 特記仕様

本業務の内容は以下のとおりとする。本業務の遂行に当たり、記載の内容より効果的な手法等があれば、適宜、コンソーシアムへ提案すること。

なお、本業務の実施に当たり、個人情報、企業情報等の管理については、適切な情報セキュリティ・ポリシーや情報管理体制等の必要な措置を講じること。

<スタートアップ実証実験サポート事業>

1 事業の目的

市内で有望なスタートアップ等の成長・定着を促進するため、スタートアップが有する技術やアイデアの事業化に向け、市内の民間事業者等有するリソースを活用した実証実験のサポートを行う伴走支援プログラムを運営するもの

2 業務内容

<事業スキーム>

(1) 実証フィールド の発掘・可視化	(2) スタートアップ の発掘・募集	(3) スタートアップ の選抜	(4) 支援プログラムの 企画・運営
⇒フィールド発掘のうえ、アセット等を整理しウェブサイト掲載	⇒(1)のフィールドで 実証実験をしたいスタートアップを募集	⇒実証フィールド提供者とも調整のうえ、 スタートアップを選抜	⇒実証実験のサポート をはじめとした伴走支援を実施
実証フィールド提供者の随時募集			

(1) 実証フィールドの発掘・可視化【重点項目】

- ・ コンソーシアムと連携し、スタートアップの成長に有益な市内の民間事業者等の実証フィールド候補を発掘すること。
- ・ 発掘した実証フィールド候補に対してヒアリングを実施し、コンソーシアムにおいて登録の可否を決定のうえ、実証フィールドに係る情報（フィールド概要、提供可能なアセット等）を整理すること。本事業のウェブサイトを構築のうえ、スタートアップの募集に向けそれらの情報を効果的に掲載すること。また、これまで宇都宮アクセラレーターの支援チーム（別紙2）として参画した団体等に対してもヒアリングを実施し、実証フィールドの登録可否等を把握し、それらを本事業のウェブサイトに反映すること。
- ・ 上記以外に、今後の更なるフィールド拡充を図るため、実証フィールドを提供可能な事業者等を随時募集し、情報整理のうえ、ウェブサイトに掲載を行うこと。

(2) 有望なスタートアップ等の発掘・募集【重点項目】

- ・ (1)のウェブサイトで掲載した情報に対し、市内外に対して幅広くスタートアップの公募を行い、成長可能性が高く、地域経済の発展に貢献し得る有望なスタートアップ等を発掘

すること。

また、受託者においては、(1)で可視化した実証フィールドと親和性の高いスタートアップ等を予め発掘し、その候補を本市に提案すること。

- ・ コンソーシアムの構成団体等と連携し、大学、関係機関（金融機関等）及び個別企業へのアプローチを行うこと。また、動画配信等による適切な手法で募集説明会を行うこと。
- ・ 募集説明会の実施に当たっては、コンソーシアムと相談のうえ、資料を作成すること。また、スタートアップ等が応募を検討するにあたり有益な情報が得られる説明会となるよう工夫すること。
- ・ スタートアップ等の公募に際し、本事業のウェブサイトに応募フォーム等必要な情報を掲載し対応するほか、SNS等を活用した広報を実施すること。また、チラシ（A4・カラー）を作成し、本事業の周知・広報に活用すること。

(3) 有望なスタートアップ等の選抜

- ・ スタートアップ等の選抜に当たっては、審査・選抜に必要な各種フォーマットを作成すること。
- ・ 実証フィールド提供者との調整を踏まえ、実現可能性などについての確認を行うこと。
- ・ 判断基準を満たすスタートアップ等を3社以上選抜すること。
- ・ 選定されなかった申請者の提案について、必要に応じて関連性のある他事業の紹介等のフォローを行うこと。

(4) 支援プログラムの企画・運営【重点項目】

- ・ 選抜したスタートアップ等（以下「採択企業」という。）に対して、有益と考えられる支援プログラム内容を運営すること。なお、本プログラムにおいてコンソーシアムが想定する内容は以下のとおりであるが、採択企業の事業フェーズ等に応じて、受託者がより効果的と考えるプログラムを企画・実施すること。
 - ✓ 実証実験に向けたフィールドとの調整やサポート
 - ✓ 採択企業の事業計画のブラッシュアップに向けたメンタリング機会の提供
 - ✓ 事業拡大に向けた市内外の企業等とのビジネスマッチングの支援
 - ✓ メディア等へのPR支援
 - ✓ 他都市のスタートアップ支援機関との交流支援
 - ✓ その他有益な支援先や事業（マッチングイベント等）の紹介
- ・ 実証フィールド提供者からのアドバイスやフィードバック機会を提供すること。なお、アドバイス等に係る実証フィールド提供者への謝金等の費用について、合計150万円程度を見込んだうえで、謝金等の支払いが必要になった際は受託者において支払いを行うこと。
- ・ 本事業の実施に当たっては、コンソーシアム運営委員等と積極的に連絡・調整を行ったうえで、連携を図ること。また、市内の支援機関のコーディネーター・メンターの配置を検討すること。なお、コーディネーター、メンター配置に係る費用については、委託費の中に

含むものとする。

- ・ 採択企業が、投資やビジネスマッチング等により、更に成長できるよう、有益な支援先（企業やVC等）を招聘した市内での成果発表会を2月頃に実施すること。実施にあたっては、コンソーシアムで実施する「宇都宮オープンイノベーションプログラム」をはじめとする他事業との共同開催を検討すること。また、市内のイベントスペースの確保に当たっては、「宇都宮駅東口交流拠点施設（通称：ライトキューブ宇都宮）」などの市内外の参加者を効果的に集客できる施設を活用すること。なお、イベントスペースの確保に係る費用等については、委託費の中に含むものとする。
- ・ 成果発表会后、実証フィールド提供者や採択企業に対し、本業務の効果や改善点の把握等を目的としたアンケート調査を実施すること。
- ・ プログラムの活動状況を、SNS・ウェブツール等を活用し、幅広く周知を行うこと。
- ・ 各工程において、コンソーシアムの求めに応じて適宜報告資料を作成し提出すること。

3 その他

仕様書に定めるもののほか、本業務の実施に関して必要な事項については、コンソーシアムと協議の上、決定するものとする。

＜資金調達等支援事業＞

1 事業の目的

将来的にVCからの資金調達によりスケールアップを目指す市内のスタートアップ等に対して、多様な領域のVC等を招聘し、面談・相談する機会を提供し、投資家目線での事業計画のブラッシュアップ及び市内のスタートアップ等と都内のVC等との関係性構築を図るもの

2 業務内容

(1) 有望なスタートアップ等の募集・選抜

- ・ 将来的にVCからの資金調達によりスケールアップ等を目指す市内の有望な起業家・起業予定者・スタートアップ（市内への拠点設置予定者も含む）等を募集・発掘し、5社程度選抜すること。
- ・ SNS等を活用した広報を実施すること。また、チラシ（A4・カラー）を作成し、本事業の周知・広報に活用すること。

(2) 支援プログラムの企画・運営【重点項目】

- ・ 選抜したスタートアップ等（以下「採択企業」という。）に対して、投資資金の調達に必要な考え方の習得や調達につながる支援プログラムを企画・運営すること。なお、本プログラムにおいてコンソーシアムが想定する内容は以下のとおりであるが、採択企業の事業フェーズ等に応じて、受益者がより効果的と考えるプログラムを企画・実施すること。
 - ✓ 採択企業と複数のVC等との1対1のマッチング（相談）等の機会の提供

- ✓ マッチング会に参加するV C等の市内への招聘（5社以上）
- ✓ 各V C等による投資の考え方のレクチャー・資金調達に向けた事業計画のブラッシュアップ機会の提供
- ✓ 採択企業の要望に応じて事業計画のブラッシュアップや資金調達に向けたアフターフォロー面談の実施
- ✓ その他有益な支援先や事業（マッチングイベント等）の紹介
- ・ 採択企業のほか市内の支援機関や金融機関等が，招聘したV C等と関係性を構築できるような取組みを実施すること。
- ・ プログラム実施に係る会場費やV Cへの謝金等の費用については，委託費の中に含むものとする。
- ・ 採択企業の要望に応じて，実証実験サポート事業などの他プログラムと連携したP R機会の提供をすること。
- ・ プログラム終了後，採択企業や招聘したV C等に対し，本業務の効果や改善点の把握等を目的としたアンケート調査を実施すること。
- ・ 各工程において，コンソーシアムの求めに応じて適宜報告資料を作成し提出すること。

2 その他

仕様書に定めるもののほか，本業務の実施に関して必要な事項については，コンソーシアムと協議のうえ，決定するものとする。

宇都宮イノベーションコンソーシアム構成団体等（令和7年3月21日現在）

No.	団体名・氏名
1	特定非営利法人とちぎユースサポーターズネットワーク
2	株式会社ファンテクノロジー
3	国立大学法人宇都宮大学 イノベーション支援センター
4	学校法人船田教育会
5	作新学院大学女子短期大学部
6	帝京大学 理工学部機械・精密システム工学科
7	文星芸術大学
8	宇都宮共和大学都市経済研究センター
9	宇都宮短期大学食物栄養学科
10	株式会社足利銀行
11	株式会社栃木銀行
12	栃木信用金庫
13	ブライトウイル・アドバイザー株式会社
14	株式会社アール・ティー・シー
15	一般社団法人とちぎITCいちご
16	公益財団法人栃木県産業振興センター
17	独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）栃木貿易情報センター
18	宇都宮青年会議所
19	一般社団法人とちぎニュービジネス協議会
20	宇都宮商工会議所
21	栃木県産業労働観光部産業政策課次世代産業創造室
22	栃木県産業労働観光部経営支援課
23	宇都宮市経済部

「宇都宮アクセラレーター２０２４」支援チーム

No.	団体名・氏名
1	NPO 法人とちぎユースサポーターズネットワーク
2	株式会社足利銀行
3	株式会社栃木銀行
4	日本政策金融公庫宇都宮支店
5	栃木県信用保証協会
6	栃木信用金庫
7	公益財団法人栃木県産業振興センター
8	一般社団法人とちぎニュービジネス協議会
9	JETRO 栃木
10	株式会社 FUNDINNO
11	栃木県
12	栃木県よろず支援拠点
13	株式会社ファンテクノロジー
14	株式会社とちぎテレビ
15	宇都宮ブリッツエン
16	宇都宮ブレックス
17	栃木 S C
18	株式会社アール・ティー・シー
19	三井住友海上株式会社 栃木支店宇都宮支社
20	株式会社三井住友銀行
21	株式会社エンターテイン
22	株式会社オニックスジャパン
23	関東自動車株式会社
24	損害保険ジャパン株式会社 栃木支店法人支社
25	宇都宮ライトレール株式会社
26	宇都宮ライトパワー株式会社
27	栃木トヨタ自動車株式会社